

市民と議会を結ぶ架け橋

上野原市 議会だより


No. 74
令和5年
8月発行

6月定例会



特集

うえのはらで頑張る人
秋山の民話を伝える会

特集	うえのはらで頑張る人…	2
	定例会で決まった主なこと……	4
	議決結果等一覧表……………	6
	会期中の審査……………	7
	予算特別委員会……………	8
	一般質問……………	9
	議会活性化特別委員会……………	15
	市民の声……………	16

昭和53年に発行された
「秋山の民話」



令和4年に発行された新しい冊子:41話の民話を再録するとともに、これまでの活動や新聞報道等も載せました。イラストも入れた楽しい冊子になっています。

うえのはらで頑張る人 Vol.27 秋山の民話を伝える会



秋山地区には、たくさんの民話が残っています。自然に残ったわけではありません。何年にもわたって、話を聞き取り、文字に落とし、印刷するという努力があったからです。秋山地区で今も活動が続けている「秋山の民話を伝える会」のみなさんにお話を伺いました。

民話の採集

■ 民話の採集の仕事をしながら教員仲間と勉強会を開いていました。その中で、民話の本は、対象はどうするかが議論になり、小学3・4年生を対象にすることにしました。

■ 今から45年前、秋山村教育委員会が「秋山の民話」を発行しました。旧秋山村の学校に勤めていた先生方を中心にした「秋山村の民話を採集する会」が編集したものです。この編集に3年ほどかかりました。最初は一人でやっていたが、なかなか集まらなかった中、先輩の教員から「みんなに協力してもらおう、仲間を集めるから」と言われて、会を作り、発行することができ、600冊を村民に配りました。



人とのつながりを大切にしながら
民話で地域おこしにつなげる

再び民話を世に出そう

■「秋山村の民話を採集する会」の中心だった公民館長から、当時の取材ノートを見せただき、平成27年に「もう一度秋山の民話を世に出そう」と考えました。

■地域を活性化したいと、安寺沢に最初の民話の看板を立て、公民館の歩け歩けの行事の中で全地域に広げたいと思い伝えました。

「秋山の民話」

■では41話採話していますが、地域内のゆかりの場所に民話の看板の設置を計画しました。



■一話ごとに場所を探し、地主の方の協力を得て、37か所41話の看板を設置しました。その後、2か所に大きな説明板を設置しました。秋山財産区や市の市民活動支援事業などの資金を活用しました。

小・中学校にも広げて

■県立図書館の「朗読劇ほか」に取り上げてもらったことをきっかけに、秋山中、秋山小で朗読劇の公演、「語り部教室」を

実現しました。小学校では民話劇を、中学校では民話の英訳の授業にも取り組んでいただきました。

DVDを作りました

■民話をそれぞれの人に語ってもらい、ビデオに収録し、DVDにして、学校等に寄贈しました。収録は、東京都町田市に在住のご夫婦に協力をいただきました。

■民話の語りは、最初遠慮して、なかなか参加していただけませんでした。見本の収録をして、粘り強く働きかけをして、40数人の方に参加していただきました。

■砂金採りに来ていたことから繋がり、声をかけていただきました。その縁でビデオ収録を頼まりましたが、民話にふさわしい場所を探すのに苦労しました。

■民話と繋がる場所が結構あって、楽しかったです。撮影していると地元の人からよく声をかけられましたが、「人」が秋山の魅力です。



YouTubeの「あきやまチャンネル」では、民話を語ったビデオを観ることができます。

活動の発展のために

■チャンスとか人との出会いは一瞬で目の前を通り過ぎます。そのときに、「ここだ」「この人だ」と声をかけることが大事だと思うっています。

■一人ひとりがいい力を持っていて、それを出してくれたのが、成果に結びついていきます。

■地元でも活動を引き継いでくれる若い人が必要だと考え、見つけてきました。

議会や行政に望むこと

■資金的な援助はありがたいですが、関心を持っていただくことがまず大事だと思います。

■民話に関係する造形物を置きたいと考えているので、協力をお願いします。

取材を終えて

長い間の活動に対して、改めて感激しました。また、人と人との繋がりで、活動の輪が広がっていく大切さに気付かされ、地道に取り組めば必ず成果に結びつくと感じました。市民の皆さんも、日々の活動で一歩ずつ取り組んでみてはいかがでしょう。地域の歴史・文化を大切にしていきたいです。

6月
定例会

定例会で決まった 主なこと

令和5年第2回定例会が5月31日から6月16日まで17日間の日程で開かれました。

審議された議案

市長提出議案	36件
請願	2件
発議	3件
計	41件

※ 議案名・議決結果等は6ページをご覧ください。

条例 制定

新しい情報通信基盤事業の事業者選定委員会を設置

情報通信基盤事業については、上野原市情報通信基盤事業検討委員会の答申に基づき、現在市が所有する各家庭のONU（白い箱）を事業者の所有とするなど変更し、新しい事業者の選定を行います。新しい事業者の選定については、公正かつ公平な選定を行うために委員会を設置します。6人以内の委員で構成されます。

議案第70号 上野原市情報通信基盤事業者選定委員会設置条例制定について

正算 補予

児童福祉費補正額

3112万4千円

議案第69号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上野原市一般会計補正予算（第1号））

民生費

低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業 3112万4千円

議案第75号 上野原市固定資産評価員の選任の同意について
議案第76号～第89号 上野原市農業委員会委員の任命の同意について

人事 案件

固定資産評価員の選任の同意 農業委員会委員の任命の同意

上野原市固定資産評価員

川田 利一 氏

上野原市農業委員会委員

岡部 公史 氏	網野 和夫 氏
木田 好美 氏	古家 勝夫 氏
佐藤 稔 氏	高橋 正 氏
山崎 範夫 氏	奈良 壽弘 氏
高橋 範朗 氏	小俣 億学 氏
石井 太郎 氏	富澤 太郎 氏
小俣 幸市 氏	守屋 光泰 氏

定例会で決まった主なこと

契約

議案第90号
議案第91号

消防団用小型動力ポンプ付軽積載車3台購入契約締結について
消防団用消防ポンプ自動車（CD-1型）1台購入契約締結について

消防自動車1台・消防軽自動車 3台を購入契約締結

条件付一般競争入札により、（有）中村ポンプ工作
所（甲府市）と購入契約を締結しました。

消防団用小型動力ポンプ付軽自動車 3台

2409万円

消防団用消防ポンプ自動車（CD-1型）1台

2255万円

議案第92号

高規格救急自動車1台購入契約締結について

契約

救急自動車1台を購入契約締結

条件付一般競争入札により、山梨トヨタ自動車（株）
都留店（都留市）と購入契約を締結しました。

高規格救急自動車 1台

3431万6千7百円

議案第2号

上野原市長の給与の特例に関する条例を廃止する条例制定について

発議

市長給与の特例に関する条例廃止

市長給与等を半額にする、上野原市長の給与の特例
に関する条例（令和5年上野原市条例第6号）を廃止
することとなりました。

請願

請願第1号

「保育士配置基準改善と大幅な賃金引上げを求める意見書」の採択を
求める請願書

保育士配置基準改善のみ採択

文教厚生常任委員会で、保育士配置基準改善の部分
のみ採択すべきとの意見が出され、本会議において採
決した結果、本請願については委員長報告のとおり「一
部採択」とすることと決定しました。

発議第3号

保育士配置基準改善を求める意見書の提出について

発議

意見書を国に提出

請願第1号の部分採択により、国に対して保育士配
置基準の改善を求める意見書を提出しました。

提出先…内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・文
部科学大臣・内閣府特命担当大臣（少子化対
策）・衆参両議院議長

請願第2号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を
求める請願書

最低賃金の引き上げなどを求める請願は不採択

最低賃金1500円以上をめざし、全国一律最低賃
金制度に改正するとともに、中小企業への支援策の拡
充を求める意見書については、総務産業常任委員会
で審議されましたが、委員会、本会議ともに反対多数で
不採択となりました。

請願

令和5年第2回定例会議決結果等一覧表

◆賛否のあった議案 (○賛成 ●反対 ◎賛成討論者 ●反対討論者)

議案 番号	付託 委員会	案 件 名	天 野 淳 一	佐 藤 澄 男	清 水 一 明	安 留 俊 介	小 俣 崇	内 田 倫 弘	八 木 一 雄	山 口 薫	白 鳥 純 雄	遠 藤 美 智 子	川 田 好 博	東 山 洋 昭	杉 本 公 文	長 田 喜 巳 夫	審 議 結 果	
発議 2	—	上野原市長の給与の特例に関する条例を廃止する条例制定について	●	○	○	●	○	○	○	◎ ○	●	議長	◎ ●	○	◎ ●	●	可決	
請願 1	文教 厚生	「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求める請願書	●	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	●	○	一部 採択
請願 2	総務 産業	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	●	○	○	●	○	○	○	●	○		◎ ●	○	○	●	●	不採択

※請願の賛成・反対は、委員長報告に対するものです。

請願第1号の委員長報告は一部採択とすべきもの、請願第2号は不採択とすべきものです。

◆全会一致の議案

議案 番号	付託 委員会	案 件 名	審 議 結 果
57	—	専決処分の承認を求めることについて（上野原市税条例の一部を改正する条例制定について）	可決
58		専決処分の承認を求めることについて（上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	
59		専決処分の承認を求めることについて（上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について）	
60		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市一般会計補正予算（第9号））	
61		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））	
62		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	
63		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市介護保険特別会計補正予算（第4号））	
64		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市甲東財産区特別会計補正予算（第2号））	
65		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市島田財産区特別会計補正予算（第4号））	
66		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市檜尾根外十二恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第3号））	
67		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市秋山財産区特別会計補正予算（第2号））	
68		専決処分の承認を求めることについて（令和4年度上野原市西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第2号））	
69		専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上野原市一般会計補正予算（第1号））	
70	総務 産業	上野原市情報通信基盤事業事業者選定委員会設置条例制定について	受理
71	予算	令和5年度上野原市一般会計補正予算（第2号）	
72	—	令和4年度上野原市継続費繰越計算書の報告について	
73		令和4年度上野原市繰越明許費繰越計算書の報告について	同意
74		令和4年度上野原市事故繰越し繰越計算書の報告について	
75		上野原市固定資産評価員の選任の同意について	可決
76～ 89		上野原市農業委員会委員の任命の同意について	
90	—	消防団用小型動力ポンプ付軽積載車3台購入契約締結について	可決
91		消防団用消防ポンプ自動車（CD-1型）1台購入契約締結について	
92		高規格救急自動車1台購入契約締結について	
発議1		議会活性化特別委員会の設置について	
発議3	—	保育士配置基準改善を求める意見書の提出について	

※ 「－」は委員会付託が省略された議案です。

総務産業常任委員会

委員長 安留俊介
副委員長 天野淳一
委員 清水一明
内田倫弘
山口 薫
遠藤美智子
杉本公文

6月7日、委員会を開催し、付託された条例制定1件、請願1件について審査しました。

議案第70号「上野原市情報通信基盤事業者選定委員会設置条例制定について」は、情報通信基盤事業を行う事業者を選定するにあたり、上野原市情報通信基盤事業者選定委員会を設置するため条例を制定するもので、6人以内の委員で公平・公正に選定し、施行期日は令和5年7月1日とのことです。

Q 現在、ONUは市の所有になっているが、更新する際には事業者の所有とすることを選定基準としているか。

A OLTとONUは一对のもので、CATV事業者が整備するものとしているため、仕様書にもその内容が盛り込まれます。

議案第70号について採決した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

請願第2号「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書は、最低賃金1500円以上をめざすこと、全国一律最低賃金制度に改正すること、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること、を国に求めるものですが、採決した結果、反対多数で不採択とすべきものと決定しました。

なお、委員から、バイオマス発電、土地改良事業及び地域活性化施設について調査すべきとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



文教厚生常任委員会

委員長 川田好博
副委員長 小俣 崇
委員 佐藤澄男
八木一雄
白鳥純雄
東山洋昭
長田喜巳夫

6月7日、委員会を開催し、付託された請願1件について審査しました。

請願第1号は「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求めるものです。要請項目は、1. 保育士職員配置基準を改善すること、2. 処遇改善事業の改善についての二項目です。要請項目1は、長期間にわたって改善が行われてこなかった結果、保育現場の人手不足の原因にもなっていることから配置基準の改善を求めるものです。賃金引き上げにあたっては、月額4万円以上の改善や現場で働くすべての労働者を対象とすることなどを求めるものです。

委員からは、当市の保育士の配置人数は、基準を上回っていると思われるが、という質問については、元々の基準が低すぎ

るため、配置を増やさないと十分な安全性を確保できないとの説明がありました。

委員からは、要請項目1「保育士職員配置基準を改善すること」のみ採択することの提案がありました。採決の結果、請願1号について、委員の提案の通り一部採択とすべきことが賛成多数で決定しました。

「し尿処理事業について」調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査をすることに決定しました。



補正
予算

補正総額2億3360万9千円
の予算計上

6月5日に開かれた予算特別委員会で、補正予算の審査が行われました。

■ 総務費 360万円

新田水防会館代替え施設整備事業費

■ 民生費 9634万3千円

福祉施設等物価高騰対策支援事業

（高齢者福祉施設） 830万円

（障害者福祉施設） 125万円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援事業

8431万8千円

秋山小学校体育館改修工事設計業務委託料

49万5千円

生活保護基準の見直し等によるシステム改修費

198万円

■ 衛生費 6408万8千円

山梨県救急安心センターに係る運営負担金

16万5千円

山梨県猫不妊・去勢手術助成事業

175万円

予防接種健康被害給付費負担金

8万6千円



新田水防会館建替予定地

■ 商工費

新型コロナワクチン接種体制確保事業

2385万5千円

新型コロナワクチン接種事業

3823万2千円

貨物運送事業者及び公共交通事業者への支援事業

6957万8千円

商店街応援キャッシュレス決済ポイント還元事業

1054万円

5903万8千円



秋山の学童保育が移転します



ポイント還元事業

各議員の主な質問項目

安留俊介議員

- 1 合併後18年の秋山地区について

長田喜巳夫議員

- 1 生活排水処理計画について
- 2 市民活動支援事業について
- 3 人口減少とまちづくりについて

八木一雄議員

- 1 教育行政における課題「働き方改革」について
- 2 保育所送迎負担軽減に向けた「送迎保育ステーション事業」
- 3 令和4年度「地域活性化施設事業」の決算と今後の事業計画の見直しは

東山洋昭議員

- 1 下水道供用区域の状況について
- 2 観光行政について
- 3 上野原駅南口市営駐車場について

白鳥純雄議員

- 1 安全・安心して暮らせるまちづくり
- 2 地域の賑わいについて
- 3 鳥獣害対策について

川田好博議員

- 1 新型コロナウイルス感染症について
- 2 くらしの支援について
- 3 地域公共交通について
- 4 投票率向上対策について

杉本公文議員

- 1 鳥獣害対策について
- 2 情報通信整備事業等について

山口薫議員

- 1 水害から市民を守るために
- 2 大規模地震発生時における防災対策について
- 3 移住者等受入れ体制の整備について
- 4 上野原市環境基本計画の推進状況

質問

秋山老人福祉センター（旧YLO会館）が使用できなくなると、秋山地区には大勢が集まれる施設がなくなってしまうが、今後の取

答弁

消防署秋山出張所の職員が常駐していない時があるが、いつからどのような理由でそうなったのか。また、今年度から職員定数を4名増やし57名とし、常駐体制が可能になるとのことだが、具体的にいつからか。

質問

答弁

り扱いは。

当施設以外にも秋山支所など主要な施設も老朽化が進んでおり、それぞれ大規模改修して活用していくのか、あるいは、施設の解体と併せて機能を集約し、新たな拠点を設けていくのかなどの方向性を決めていかなくてはならないと考えています。

意見

早急に方向性を示していただきたい。

他に、秋山診療所、廃校等施設、音声告知端末の代替え手段、ひなづる漬、無生野の大念仏などについて質問しました。

合併後18年の秋山地区について



安留俊介



生活排水処理計画について



長田喜巳夫

質問

第2次上野原市環境基本計画との関連は。

答弁

生活排水処理計画を策定するうえでの基礎資料となっています。また、環境基本計画では、公共下水道の接続率の向上と、合併槽の設置に対して継続して支援を実施するとしています。

質問

生活排水処理計画は、計画的な整備を図っていくことが重要としている。合併槽の未設置は3千を超えている。これをどう解決していくのか。10年、20年計画でいくのかその方向は。

答弁

まずは令和14年度の目標に向け、普及率の向上を図っていきたいと考えています。令和5年度からは、合併浄化槽補助金要綱を改正し、浄化槽や汲み取り便槽の撤去費、宅内配管工事に対する補助金も交付できるようになりましたので、広報やホームページで普及啓

質問

発を図り、合併槽への転換を推進していきます。

答弁

排水処理計画では、年30基増える予測となっているが、全ての単独槽が合併槽に切り替えを完了する時期をどう捉えているか。

意見

早期の切り替えを目指したいと思います。
平成29年からの5年間で合併槽への切り替えは、平均すると年8・8基となっている。このペースでは先が見えない。行政としては、早期に方針を明確にすることが務めである。

他に、市民活動支援事業、人口減少とまちづくりについて質問しました。



質問

時間外在校時間の縮減と「ぎずなの日」の実施状況は



八木一雄

教職員の働き方改革の一環として、令和4年度末までに過労死ラインと言われる残業月80時間越えをゼロにする目標は。

答弁

勤務時間に対する教職員の意識改革、勤務時間の抑制に向けた取り組みと給食費の公会計化、学校閉庁日の設定、ICTを活用した業務改善などの実施により、平成30年度からの推移は、主たる項目で、月80時間超えが23人から4人。1か月平均残業時間も52時間が38時間となるなど、目標未達ではありますが、大きく改善されました。今年度も更なる改革を進め目標達成に向け取り組みます。

質問

児童・生徒の「学習のつまずき」の把握や教員の多忙化改善にも繋がることなど子どもと向き合う時間の必要性から「ぎずなの日」を設定され、年間20回以上の実施が求められています。その取り組み状況は。

本市の教育振興基本計画に於いても教員の多忙化改善対策を推進し、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、放課後に会議や部活動を行わない「ぎずなの日」の実施を推進しています。令和3年・4年度共に市内小中7校すべてに於いて年間20回以上実施されました。5年度も7校が「ぎずなの日」20回以上を目標として取り組んでいます。

他に、保育所送迎負担軽減事業と地域活性化施設事業について質問しました。

質問

児童・生徒の「学習のつまずき」の把握や教員の多忙化改善にも繋がることなど子どもと向き合う時間の必要性から「ぎずなの日」を設定され、年間20回以上の実施が求められています。その取り組み状況は。



観光行政について

質問

活性化施設の管理・運営状況は。この施設は、地域活性化施設条例の設置目的に基づき、一市の魅力ある地域情報の発信により観光客及び上野原駅の利用者等の利便を図るとともに、地域の活性化を行うこと」とし、市が市観光協会（協会）と覚書を結び、その管理、運営を任せています。施設は2階建ですが、昨年4月より2階部分の改修により、市は直接に他法人と契約し、ワインを販売しています。市と協会の覚書12項には、本業務の一部または全部を第三者に委任してはならないと書かれ、専門的知識を必要とする事業の企画、運営に限り、市の承諾により第三者に委任することができるとある。この場合の委任契約は、協会と第三者の法人との間で契約すべきと思うが。

答弁

協会から、第三者との契約は諸事情により締結しきれないとの申出があり、補完できないワインに関係する部分について補填することを目的に契約を行いました。

意見

市がなぜ契約ができたのか。契約できる当事者は協会と第三者の法人です。当事者でない市が契約するのであれば、覚書を変更する必要がある。今のままではコンプライアンス上問題がある。法令遵守を怠っているのではないか。市の法令審査会や顧問弁護士にこの契約について有効性があるかどうか含めて、再度、議論をしていただきたい。



東山洋昭

質問

市道路線の改良・改修計画は、具体的に進められているのか、また早急に改良が必要な箇所や起債対象地域外で事業化されていない市道について、当局の取り組みを伺います。

答弁

総合戦略事業の中で、各種交付金事業を活用し計画的に実施しています。辺地債が活用できない地区につきましても、地元からの要望を受け、計画的に道路整備を進めてまいります。

意見

地権者の協力・理解が得られている市道の改修を計画的に早急に進める事を強く要望します。

質問

音声告知端末の運用を3月末で終了したが、防災無線の不感地域や情報弱者、デジタル難民等に対しての危機管理体制を伺います。

答弁

防災メール、LINE、ツイッター、ホームページなど、いずれかの方法で情報

安全・安心して暮らせるまちづくり



白鳥純雄

入手をお願いしています。代替手段へのニーズがある認識はしていますが、導入には大きな財政負担となりますので慎重に検討しています。

質問

過疎対策債を活用しての鳥獣対策や新たな取り組みがあるのか伺います。

答弁

過疎対策債の事業対応は現在ありません。鳥獣害対策実施隊の協力を得て捕獲活動を行いながら、国・県の補助制度を有効に活用して取り組みます。

意見

鳥獣被害対策に駆除隊への依頼も多くなっているの、出来る限りの支援をお願いします。



新型コロナウイルス重症化防止対策を 子育て支援に基金の活用を



川田好博

質問 5類に移行した新型コロナウイルス

ウィルス感染症で大切なこととは。

回答 一つは、重症化させないということです。

質問 保健所で保有してるパルス

オキシメーターの貸与を受けて、自宅療養患者への配布を考えてはどうか。

回答 保健所に状況を確認していき

ます。

質問 児童生徒が感染した場合の

措置は。

回答 出席停止とする取扱いをしています。

質問 感染したときも、登校する

ときも、医療機関等の証明は。

回答 医療機関が発行する検査結

果を証明する書類は必要ないこととなっています。

質問 低所得の世帯が子どもを産

みにくくなっているが。

回答 全世帯平均所得金額は10年間で約3%の増加に対して、児童のいる世帯では約

17%の増加となっています。低所得者では婚姻のハードルが高く、婚姻しても子どもが産みにくいということが伺えます。

質問 子育て世帯が住み続けるためには、住みやすい、働きやすい、子育てしやすい環境が求められているが。

回答 「まち・ひと・しごと創生

総合戦略」において「若者が住みたくなるまち上野原」を重点目標に、「各種政策に総合的に取り組んでいます。

意見 必要な施策については、

25億円の財政調整基金を積極的に使うことが必要と思う。



鳥獣害対策について わな増設とジビエ加工場の整備



杉本公文

質問 桐原、特に被害の多い井戸

地区などにサルの大型の箱わなを設置するべきでは。

答弁 サル用の大型囲いわなにつ

いては、地元の協力を得る必要があります。設置場所と費用の問題がありますが、被害状況の多い地域には国・県の補助金を活用し、次年度に向けて進めていきたいと思っています。

質問 ジビエ加工処理場整備、そ

の後の検討状況は。

答弁 処理場整備については、地

元産のジビエを活用した地域共生社会の実現と地産地消、害獣の駆除等を目的とする市内の団体と協議を進めており、今後は県や保健所の担当者及び関係者等で建設予定地の現場調査等を予定し、猟友会や関係者及び関係部署との連携・協働と情報の共有等を図りながら協議を進めていきます。

質問 ジビエについては主に、わ

答弁 必要があり、設置場所と費用の問題がありますが、被害状況の多い地域には国・県の補助金を活用し、次年度に向けて進めていきたいと思っています。

答弁 目標値については、現在、申し上げることができない状態です。

質問 4年度のシカ捕獲実績は365頭の内、わなは40頭、多数のわな猟免許取得者を育成すべきでは。

答弁 県の協力を受け、育成支援を図りたいと考えます。

他に情報通信基盤事業について、質問しました。



持続可能な上野原のために 将来を見据えた政策を！



山口 薫

質問

昭和57年8月、台風で桂川が氾濫し新田地区等132棟が被災する大水害がありました。昨年9月には同地区が「洪水浸水想定区域」に指定されました。現実在即した水防計画の修正、新しいハザードマップの配布と市民への周知、水防訓練の実施が必要と思うが。

答弁

今後地域防災計画（水防計画）を修正するとともに、ハザードマップを配布する際に、市民に周知したいと考えています。

質問

脱炭素社会実現に向け、市民が協力し易いよう削減の短期・中期的目標を掲げ、計画の見える化を図る必要があると思うが。

答弁

目に見える計画は重要ですので、市としての削減目標を立て、市民と共に二酸化炭素削減に向け、着実に取り組んでいきます。

質問

大規模地震発生時、県は初

答弁

期消火を行う事で全焼4割減、死者は半減すると発表しています。当市でも防災訓練時に消火訓練の機会を増やすべきだと思うが。八月下旬に行う防災のイベントで、火災を想定した消火器、煙体験などを実施する予定です。

質問

農振法上の農用地は、自分の土地でも家が建てられず荒れ地でもそのままです。移住者等増加のため指定の解除を容易に出来ないか。

答弁

一部除外につきまして、具体的な事業計画が出された段階で、一筆ごとに県と協議を重ね、判断していきたいと考えています。



一口メモ

繰越費

今議会に3件の繰越計算書の報告が提案され、同意されました。ここで出てきた繰越計算書について、説明します。

地方自治体の歳出は、その年度の歳入によって充てなければならぬとされています。これを会計年度独立の原則と呼んでいます。

継続費

建設工事など数年間にわたる事業の場合、不都合が生じるので、予算編成時に、経費の総額や年度ごとの経費とその財源を予め予算に定めて、複数年度にわたって支出するものが継続費です。

繰越明許費

歳出予算のうち、その性質上または予算成立後の理由により、年度内に支出の完了しない見込みのものを、翌年度に繰り越して使用できるようにしたものです。予算において対象事業、限度額を定めておく必要があります。

事故繰越

予想し得なかった止むを得ない事由によって事業の執行が遅れ、年度内に支出ができず、繰越明許費の議決を得る暇がない場合に翌年度に繰り越して使用できるようにしたものです。

繰越計算書

それぞれの繰越について、計算書を作成し、繰越の額と内容を明らかにして、議会の同意を求めることが必要です。これが繰越計算書です。

文教厚生常任委員会

委員長 川田好博
副委員長 小俣 崇
委員 佐藤澄男
八木一雄
白鳥純雄
東山洋昭
長田喜巳夫

5月9日と5月15日に「保育所、こども園、小・中学校の安全確保、安全教育について」調査を行いました。

5月9日は、上野原こども園の調査を行いました。5月15日は、上野原西小学校と上野原中学校の調査を行いました。

上野原こども園では、防犯カメラを5台設置し、職員室のモニターで確認をしており、日中は通用門や各部屋等の施錠で対応しているとの説明がありました。日常業務における「ヒヤリハット」案件については、記録簿に記入し、職員会議で共有するとともに、関係機関に連絡しています。

上野原西小では、2年生の防災教室の様子を見学しました。班に分かれてクイズ形式で発表したりするなど、工夫されていました。

学校内のセキュリティについて、昼は校門の施錠はせず、来校者は校門インターフォンで許可を得て入校しています。

安全教育については、職員会議や生徒同士の意見交換の場を設け、必要に応じて訓練や安全計画の変更を行い評価を受けているとの説明がありました。

委員から、担当課に対し、連絡体制を明確にし、防犯に対する意識を高めること、小・中学校には防犯カメラの設置を検討することを要望しました。



表彰

在職20年

全国市議会議長会表彰



杉本公文議員

お詫びと訂正

議会だよりNO73号9ページの人事案件について、上野原市教育委員会委員渡部一雄氏、人権擁護委員候補者石井千晴氏について、氏名に誤りがあったので、お詫びするとともに、再掲いたします。

議案第52号～53号 上野原市教育委員会委員の任命について
議案第54号～55号 人権擁護委員候補者の推薦について

人事案件

各種委員会の推薦と同意

上野原市教育委員会委員

人権擁護委員

渡部 一雄 氏
大場 卓 氏
岡本 和洋 氏
石井 千晴 氏

発議

議会活性化特別委員会の設置

市議会では、昨年12月に「議会基本条例」を制定し、これまで議論を重ねてきた議会のあり方について、基本姿勢を示しました。

今後はこれをもとに、令和5年6月定例会初日に設置した「議会活性化特別委員会」において議論を深める中で、議会のさらなる活性化を目指していきます。



副委員長 清水 一明



委員長 八木 一雄



議会活性化の取り組みの経過

平成 31 年 1 月	議会活性化特別委員会設置 検討項目
	・ 予算・決算特別委員会における全員での審議 ・ タブレット端末の導入 ・ 意見交換会・報告会の開催 ・ 会議のインターネット配信 ・ 議会基本条例の制定 ・ 議員定数、議員報酬
令和 元年 11 月	上野原市議会と市民との意見交換会開催
令和 3 年 3 月	議会活性化特別委員会の調査期限延長
令和 3 年 8 月	議会基本条例の素案作りを目的とした小委員会設置
令和 4 年 12 月	「上野原市議会基本条例」制定
令和 5 年 2 月	議員定数を2人減の14人へ変更
令和 5 年 5 月	議会活性化特別委員会設置

市民の声



コモアシニアクラブ 会長
川口盛雄さん

高齢者が住み続けるために

コモアシニアクラブに入会したのは、今から20年ほど前のことです。「終の棲家」として住まいを構えました。現在もこの考えを変更する気持ちはありません。しかし、クラブに参入する会員もいますが、コモアを去っていく方もみられるようになりました。高齢者が生活していく上で不都合な問題点が多々存在していることに突き当たりました。

現在上野原市に最も求めなくてはならないことは、将来を見据えた場合、「人口増加問題」だと考えます。この問題は、長期的な視野に立って計画的に行わなくてはなりません。ただし、今始めなくてはなりません。

市民に将来に対する危機意識には濃淡があります。市民に対する意識啓蒙活動が重要ではないでしょうか。市が難しい問題に対して意思決定する場合、市民のバックアップは不可欠です。

どの様に訴えれば理解してもらえるのでしょうか。

9月定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31 本会議 (初日) 傍聴可	9/1 議案調査	2
3	4 委員会 予算特別	5 議案調査	6 委員会 総務産業 文教厚生	7 議案調査	8 委員会 決算特別	9
10	11 委員会 決算特別	12 議案調査	13 委員会 決算特別	14 議案調査	15 議案調査	16
17	18 敬老の日	19 本会議 一般質問 傍聴可	20 本会議 一般質問 傍聴可	21 本会議 一般質問 (予備日)	22 本会議 (最終日) 傍聴可	23 秋分の日

議会の傍聴について

通常の傍聴には予約の必要はありません。傍聴当日、3階議会事務局受付までお越しください。

委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。

託児サービスをご利用ください



市議会では、一般質問を傍聴する際、満1歳以上から就学前までのお子さんを無料でお預かりする託児サービスを実施しております。

ご希望の場合は、傍聴希望日の1週間前までに、議会事務局（62-3344）へお申し込みください。

編集後記



青い空に入道雲が沸き立つのを見れば、8月の暑さが身を焦がす季節を実感します。温暖化が進み、激しい気象の変化について考えることが多くなっています。線状降水帯という言葉を知ようになったのも最近のことです。産業革命以降の二酸化炭素の蓄積が、人類が経験したことのない自然の変化をもたらしていることは、間違いありません。地球の将来についても責任を持つために、一人ひとりが何かをしなくてはならないようになってきたのではないのでしょうか。上野原市のごみ減量化も、地球の将来と繋がっています。市民も議会も行政も、一体となって解決しなければならない課題が山積しています。

(川田)

YouTube
QRコード



議会だより
QRコード



議会だより編集常任委員会
委員長 内田 倫弘
副委員長 川田 好博
委員 天野 淳一
委員 佐藤 澄男
委員 安留 俊介
委員 山口 薫